

〔別 紙〕

様式1

事 業 報 告 書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日) ✓

1 医療法人の概要

- (1)名 称 医療法人 おかもと内科 ✓
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2)事務所の所在地 山口県周南市本町2丁目6番 ✓
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3)設立認可年月日 平成 9 年 9 月 11 日 ✓
 (4)設立登記年月日 平成 9 年 9 月 19 日 ✓

2 事業の概要

- (1)本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 おかもと内科 ✓	山口県周南(市) 本町2丁目6番	一般病床 床 療養病床 床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を〔 〕書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2)附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【　】書で記載すること。

(3)収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

なし

(4)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 6 月 28 日	令和 3 年度決算の決定
令和 年 月 日	定款の変更
令和 年 月 日	社員の入社及び除名
令和 4 年 6 月 28 日	理事、監事の選任、辞任の承認
令和 5 年 4 月 22 日	令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式2

法人名 医療法人 おかもと内科 ✓
 所在地 周南市本町2丁目6番

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財産目録 ✓
 (令和5年4月30日現在) ✓
 1. 資産額 707,780千円 ✓
 2. 負債額 268,770千円 ✓
 3. 純資産額 439,010千円 ✓

(内訳)

(単位:千円))

区分	分	金額	✓
A 流動資産		407,175	✓
B 固定資産		300,605	✓
C 資産合計	(A+B)	707,780	✓
D 負債合計		268,770	✓
E 純資産	(C-D)	439,010	✓

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (■ 法人所有	<input type="checkbox"/> 貸借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に貸借))
建物 (■ 法人所有	<input type="checkbox"/> 貸借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人 おかもと内科 ✓
所在地 周南市本町2丁目6番

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表 ✓

(令和5年4月30日現在) ✓

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	✓ 407, 175	I 流動負債	✓ 258, 623
II 固定資産	✓ 300, 605	II 固定負債	✓ 10, 147
1 有形固定資産	✓ 271, 231	負 債 合 計	✓ 268, 770
2 無形固定資産	✓ 2, 949	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	✓ 26, 425	科 目	金 額
		I 出 資 金	✓ 9, 000
		II 積 立 金	✓ 430, 010
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	✓ 439, 010
資 産 合 計	✓ 707, 780	負 債 ・ 純 資 産 合 計	✓ 707, 780

様式4-2

法人名 医療法人 おかもと内科 ✓
 所在地 周南市本町2丁目6番

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書 ✓
 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日) ✓

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業収益	
1 事 業 収 益	273, 265 ✓
2 事 業 費 用	255, 775 ✓
本来業務事業利益	17, 490 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帯業務事業利益	
事 業 利 益	17, 490 ✓
II 事業外収益	3, 869 ✓
III 事業外費用	1, 356 ✓
経 常 利 益	20, 003 ✓
IV 特別利益	0 ✓
V 特別損失	1, 780 ✓
税 引 前 当 期 純 利 益	18, 223 ✓
法 人 稅 等	4, 133 ✓
当 期 純 利 益	14, 090 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 おかもと内科

理事長 岡本 富士昭 殿

私は、医療法人おかもと内科の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月24日

医療法人 おかもと内科

監事 岡本 直子

（注1）監査法人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

この書類の写しは原本と相違ないことを証明する。

山口県周南市本町2丁目6番
医療法人おかもと内科
理事長岡本 富士昭